

令和3年8月20日

各校下・地区町会連合会会長 様

金沢市町会連合会

会長 中川 一成

金沢市市民協働推進課

課長 木谷 満貴子

「まん延防止等重点措置」の適用期間延長を踏まえての町会活動について（お願い）

日頃から、町会活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、石川県に適用されている国の新型コロナウイルス感染症にかかる「まん延防止等重点措置」の適用期間が9月12日（日）まで延長となりました。これを受けて、金沢市においても、市有施設の休館期間の延長など、県に準じた対応を行うことになりました。

こうした状況に鑑み、9月12日（日）までの期間におきましては、感染拡大防止の観点から、貴校下（地区）町会連合会の各町会の行事等は、速やかに決定すべき事項か否かの緊急性、会場の状況や参加者の構成等を踏まえ、可能な限り実施の延期等をご検討ください。

また、屋外の活動につきましても、可能な限り実施の延期等をご検討くださいますようお願い申し上げます。

皆様には、引き続き、ご苦勞とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況等により、必要に応じてお願いの内容を見直してまいります。

○まん延防止等重点措置

適用期間 8月31日（火）まで ⇒ 9月12日（日）まで延長

（お問い合わせ先）

金沢市町会連合会事務局

金沢市市民協働推進課

電話：076-220-2466

電話：076-220-2026